

# ローカルな環境運動が創出する景観

—— 宍道湖・中海と霞ヶ浦の事例をもとに ——

浅野 敏久

## 1. はじめに

水都松江，国際文化観光都市を特徴づける景観は，宍道湖しんじこの存在抜きには語れない。ここは単に湖畔に開かれた都市というだけではなく，古代出雲のロマンや近世城下町の伝統文化なども結びついて，自然と歴史と人々の生活文化がひとつに溶けあった個性的なまちとして語られ，認識されている。その際に舞台としての宍道湖，城の堀や川などは松江を松江たらしめる不可欠の要素といってよい。観光施設の配置やルートの設定はこれらを軸として作られているし，観光ガイドブックでは松江と宍道湖は常にセットである。水都松江の景観は，日本を代表する「文化的景観」<sup>1)</sup>の1つといってもよいであろう。

この松江の水辺景観は，20世紀後半，大きな危機に直面していた。1963年に開始された中海干拓事業によって，日本海につながる汽水湖である宍道湖は，農地開発のためのダムとして淡水湖に改変される計画があったからである。同時期に計画され，農地開発や水資源開発が行われた汽水湖・干潟・浅海域には，秋田県の八郎潟，茨城県の霞ヶ浦，岡山県の児島湾，長崎県の諫早湾などがある。日本でも有数の水田地帯に姿を変えた八郎潟や，ダム化によって，深刻な富栄養化問題を経験し，水質対策や自然再生等の実験場となった観もある霞ヶ浦，湾を締め切る潮受け堤防の建設工事の映像がテレビで流され，公共事業の是非をめぐる議論に火をつけた諫早湾などと違って，宍道湖は流域や沿岸の開発等によって次第に環境が悪化しているとは

いえ，大規模な人工的環境改変からまぬがれ，従来からの姿で沿岸の人々の暮らしと接している。

宍道湖・中海が，干拓事業の中止により汽水湖の姿で残ることになった最大の理由は，長年にわたる反対運動がこの地域で行われてきたことによる。その意味では，水都松江の風情ある湖岸の景が今ある姿で見られるのは反対運動の成果といえるし，反対運動が守った景観が今に残っていると見えるのではないだろうか。

筆者はこれまで，中海干拓事業への反対運動を事例として，運動と地域の関わりについて論じてきた（例えば，浅野，1997，1998，1999，2002，2004）。これまでは主に，時期ごとにみた運動の詳細な動きや，運動の中から生みだされる言説の分析など，文字資料をもとに，運動と地域の関係をみてきた<sup>2)</sup>。ただ，この間，幾度となく現地を訪れて目にしてきた水辺の景観について，触れたことはほとんどなかった。地域を理解する際に，視覚的印象はとても大きな意味があり，地域イメージの形成において景観は重要な役割を果たす。そこで，これまでの調査で常に目にしてきたものの，検討対象としてこなかった湖の景観と運動の関係について，簡単に整理してみることにした。折しも，現在，「文化的景観」を文化財として認知し，その保全施策を具体化させる動きがみられ，研究面でも文化的景観への関心が高まっている。筆者も，ある共同研究<sup>3)</sup>に参加することになり，これまで関わったフィールドについて，景観形成と住民運動という視点から見直すことにしたのである。

ところで、石川（2001：54-55）が紹介するように、日本の自然保護は時期によって自然への目の向け方や、論点を変化させてきた。自然保護運動の草創期には、原生自然の景観が重んじられ、やがて、自然科学的な学術的価値が重視されるようになった。ただ、はじめのうちは、「最古、最大、最小、最後の『自然』であり、学術上かけがえがないから保護しなければならない、と主張しなければ、保護も非常に困難」（石川、2001：49）な状況にあった。その後、自然の生態学的な価値は、まとまりをもった生態系を重くみるようになり、希少性だけが保護のよりどころではなくなる。さらに最近では、生物の多様性を保つことが「正しい」と了解されるようになり、地球規模での生物多様性の保護のみならず、身近な自然への関心も高まっている。身近な自然にまなざしが向けられるようになると、人の暮らしと自然環境との関わり（例えば、里地、里山、里浜などと表現される人と自然の相互作用の結果として生まれた環境）を、自然保護の論拠に組み入れることが、かつて以上に重要になってきている。それが、世界遺産条約における文化的景観（cultural landscape）概念の追加（1992年）や、日本の文化財保護行政における「文化的景観」の選定などにつながっているといえよう。

国立公園の制度化の頃に選定の鍵になった景観<sup>4)</sup>が、ここにきてふたたび尊重されるようになってきた。自然保護運動のテーマとして、原生自然の貴重な景観から、生物・生態学的な自然の価値が主張されるようになり、それがまた人の生活を組み入れた全体的・総合的な環境のとらえ方として景観の概念<sup>5)</sup>が使われるようになってきているのは興味深いことである。

自然をみる見方は時期によって変化してきたが、いずれの時も自然保護運動は地域の景観に多少なりとも影響を与えてきた。折々に守られてきた自然や景観には、守るべき対象として強く意識されたり、その対象を語る言説が重ねられたりすることによって、それぞれの時期に応

じた、人々の自然をみる見方、ないし環境に対する態度が反映されている。

本稿で扱うのは、事例をもとにした1970年代以降のローカルな環境運動（市民・住民運動）とそれが展開された地域の景観についてである。ただし、運動が守ろうとした景観や環境について、その実態や守ろうとした理由を掘り下げるのではなく、運動が展開されることで生まれた（あるいは失われた）「結果としての景観」<sup>6)</sup>を取り上げ、それを具体的に確認することに主眼をおく。言い換えれば、運動が作りだした景観が何であるのかを具体的にみているということである。

この景観は、ユネスコや文化庁などが重きをおく「文化的景観」<sup>7)</sup>とは違って、もともとの cultural landscape、広義の文化景観というべきものであり、人々の働きかけによって生みだされた景観である。ただ、その場合、地域的にまとまりをもった文化を念頭において、住民の日々の生活・生産活動における自然との関わりに注目することが前提となってきたが、本稿では、非日常といえる社会運動の生みだした景観に着目する。その景観には文化財的な価値は認められないかもしれないが、筆者には、社会的に注目すべき価値があると思えるし、市民・住民運動は現代的な1つの文化の表れであるにとらえれば、環境運動が作りだした景観は1つの文化景観といえ、景観形成をめぐる議論においても、これまであまり対象化されていないがゆえに、今後議論を深める必要がある。特に、本稿では、これまで文化景観の形成主体としてあまり省みられることがなく、無視ないし軽視されてきた存在に目を向けたいと考え、環境運動団体と景観との関わりに焦点をあてた。

また、人々の日常だけが景観を形成しているわけではなく、むしろ非日常が生みだした景観が時間の経過とともに人びとの目になじみ日常的な景観となっていくのが普通ではないかと考えられ、その意味では次々と事件や出来事が発生し、それが何らかの制度を生んだり、土地利

用を左右したり、工作物が建設・改廃されたりすることを繰り返す、環境問題と景観の関わりに注目することには意義がある。

さらに、環境運動の生み出した景観を読み解く<sup>8)</sup>ことから、地域住民の自然観や対象となる自然への態度、あるいは日本における自然保護思想や開発思想の変化などを、うかがい知ることも可能となろう。

これらを意識しつつ、本稿では環境運動がつくり出した景観について、どのようなタイプがあり、それぞれどのように生まれたのかを具体的に記述し、そこからいかなる景観論への示唆が得られるのかを検討する。その際に、環境運動が創出した景観をとらえる視点として、次のような枠組みに基づいて整理する。本来的には、この枠組みの是非から論じるべきところであるが、ここではそれを省き、筆者がこれまで見てきた事例地域の各所・各スケールの景観を念頭において、経験的にこのように分けるのが適当ではないかと判断した枠組みを、1つのたたき台として示し、それに基づいた景観の整理を行うにとどめる。今後、批判や対案などが出されて議論が深まることを期待する。

まず、環境運動の景観は、運動が目指した(=守ろうとした)景観と、活動対象にはならなかったが、結果として生まれた景観に分けることができる。前者については、地域全域に関係するような大きな景観と、特定のものや場所に関わる小さな景観に大別できよう。後者については、運動が長く続くことで、その政治過程から派生的・副次的に生まれる景観と、もめ事がなければ普通に実施されておかしくない施策が行われないうえ、何かかなされないことで生じる景観が考えられる。なお、何かかなされないでできた景観というのは、例えば、開発反対運動が成功して、開発がされずに守られた景観とは別の意味である(この場合は運動が目指した景観とする)。運動が意識せずに生みだしてしまった景観という視点は、多くの地域でローカルな環境運動が目的を達成することが難しい

現状においては、運動と地域との関わりを考える上で大切な視点である。運動が目的を達成することがなくても、地域にはそれなりの影響を与えているからである。

これを整理すれば、次のようになり、それにしたがって以下の記述を進める。

- ・運動が目指した景観
  - ・地域的な広がりをもつ景観(大景観)
  - ・特定の場所に関わる景観(小景観)
- ・運動が意図せず生まれた景観
  - ・派生的・副次的に生まれた景観
  - ・何かかなされないことで生まれた景観

この分類枠組みにしたがって、筆者がこれまで調査を行ってきた宍道湖・中海および霞ヶ浦の事例をもとに具体的に、どのような景観がこれらに該当するのかを確認していきたい。その上で、景観形成における環境運動の影響を確認するとともに、それぞれの地から読みとれる「運動の景観」について検討する。

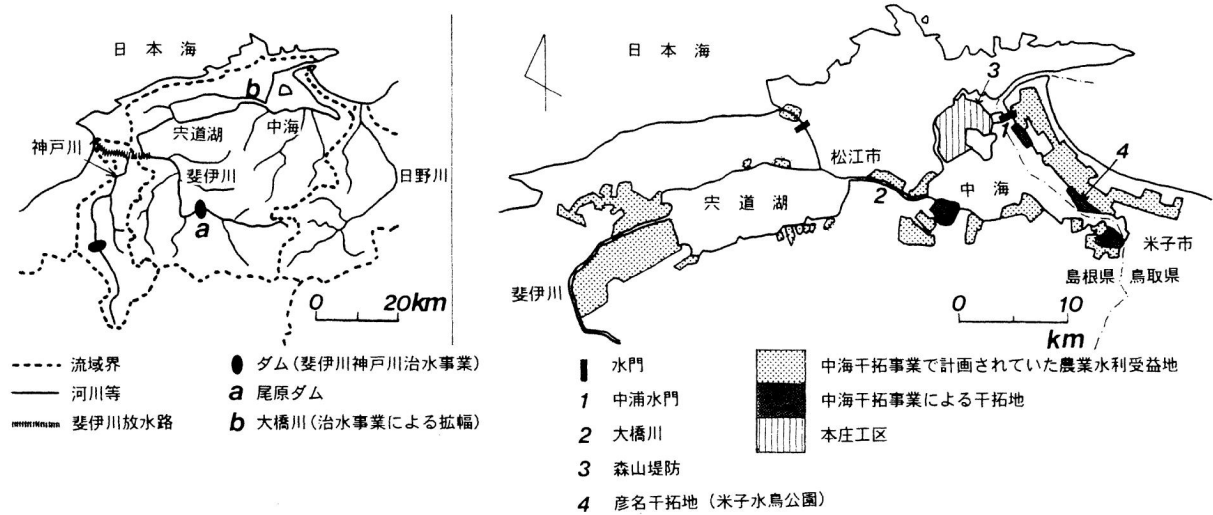
宍道湖・中海と霞ヶ浦を取り上げるのは、中海干拓事業が反対運動により大規模公共事業が中止に追い込まれた日本で数少ない代表的事例であることに加え、同じような大きさの浅い汽水湖であり、同時期に干拓・水資源開発が構想・計画されたという条件をもちながら、首都圏と地方圏という対称的な社会経済条件の下にある霞ヶ浦を対比させることで、事例からの考察の幅を広げたい、すなわち単なる一事例の報告ではない一般性を多少とももたせたいという考えによる。次に、両地域の簡単な概況にふれ、その上でそれぞれの景観をみていくことにする。

## 2. 事例地域について

### (1) 宍道湖・中海

宍道湖・中海は斐伊川<sup>ひい</sup>下流域に位置する汽水湖である(図1 a)。この地域は、大都市圏から遠く、日本の主要国土軸から離れたところに位置し、産業経済の低迷が深刻で全国でも有数の

a 宍道湖・中海流域



b 霞ヶ浦流域

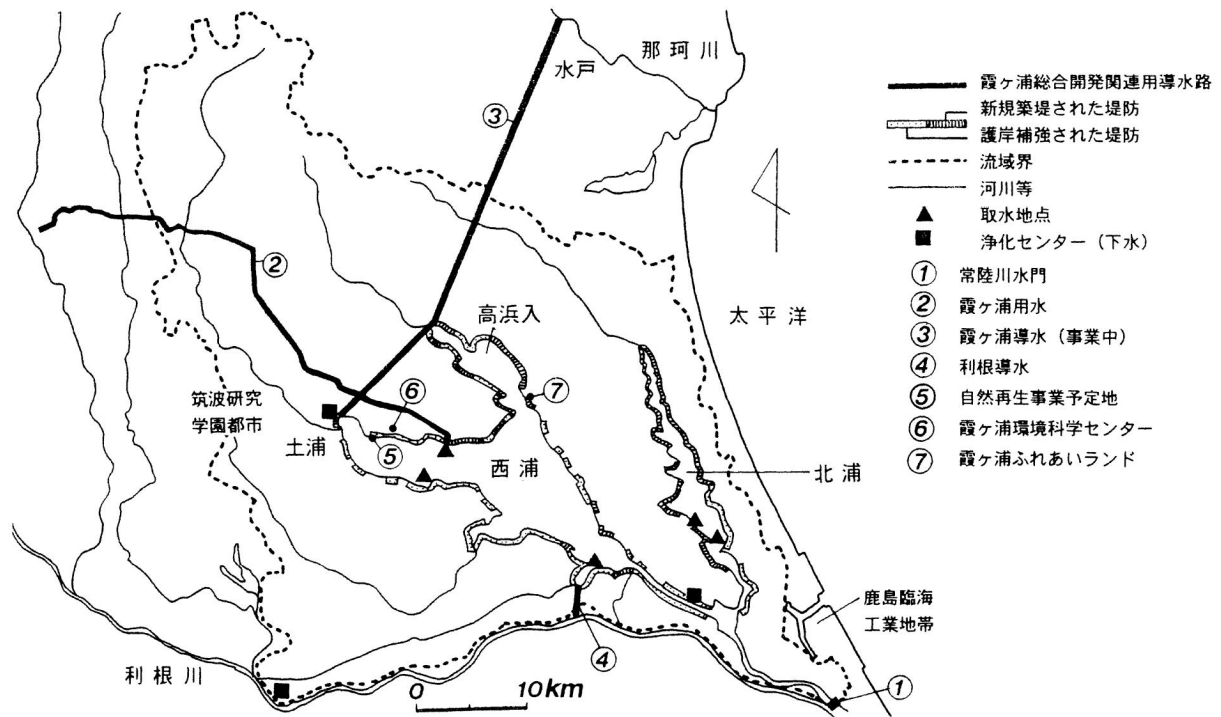


図1 対象地域—宍道湖・中海流域および霞ヶ浦流域

資料：宍道湖・中海については、農水省中海干拓事務所(1981)「中海干拓事業一般設計画図」、国土交通省出雲工事事務所(2001)「斐伊川水系管内概要図」等、霞ヶ浦については、社団法人霞ヶ浦市民協会(2002)『霞ヶ浦情報マップ・未来環境編』、水資源開発公団霞ヶ浦開発事業建設部(1996)『霞ヶ浦開発事業誌』、水資源開発公団霞ヶ浦総合管理所(1999)霞ヶ浦総合管理施設位置図、等により作成

公共事業依存度の高い地域となっている。

中海干拓事業は1963年に始まった。減反により干拓地の利用目的が曖昧になったことや、公害への国民的関心が高まったことを背景に事業見直しの声があがった。1980年代に入り、宍道

湖漁協の事業反対の声に都市住民が同調し、数年のうちに全沿岸的な反対運動が構築された。この間、水質や治水、水産業、経済効果、生活環境などが争点となるが、特に湖の水質問題がクローズアップされ、1988年に淡水化が無期延



期となった。

1990年代は、残された本庄工区の是非が論じられた。論点は、約1,700haの空間を湖とみるのか、土地とみるのかであり、前者では水産業（工区内のみならず生態系として一体の両湖の水産業）が重視され、後者では農業、あるいは将来の用途変更を見越しての都市開発が視野に入れられた。世論の後押しもあって、2000年に本庄工区は中止となった。その後、中海干拓問題は、淡水化の中止も決まり、淡水化施設の処分の仕方と湖および流域の環境再生が大きな課題になっている。

## (2) 霞ヶ浦

霞ヶ浦は関東平野の西部に位置し、利根川に合流する水域（西浦、北浦、外浪逆浦等）の総称である（図1b）。かつては汽水湖であったが、1963年に常陸川水門ができ、「首都圏の水ガメ」として水資源開発が進むのにあわせて淡水化された。

霞ヶ浦流域では、水資源開発を基礎としてさまざまな開発が行われ、時期や場所に応じた問題が作り出されてきた（浅野，2003：130－132）。まず、1940、50年代は海水の逆流による塩害と洪水が頻発し問題になった。1960年代、水資源開発が本格化するとともに、鹿島や筑波、高浜入<sup>9)</sup>などで大規模開発事業が動き出した。これらに対し鹿島地区の住民や霞ヶ浦の漁業者らが反対運動をおこした。水門閉鎖による漁獲被害への抗議も再々行われ、「反開発・反公害」をうたう運動が展開された。

1970、80年代は湖の富栄養化が主要な問題になった。1973年、シジミの大量死、養殖コイの斃死、大量のアオコの発生、水道水のカビ臭や湖からの悪臭など、環境悪化が一気に顕在化し、都市住民が飲み水の安全と湖の環境を守る運動を立ち上げた。市民団体は水ガメ化反対も唱えたが、富栄養化の責任の一端は住民にもあることから自らの生活を見直す動きが拡がり、粉石けん運動や「市民の手による水質調査」など、自分たちで自らの環境を知り、何をすべきかを

考えて行動する運動が行われるようになった（浅野，1990）。

1990年代半ば以降、運動は社会的な認知の高まりという追い風に乗って、活動の規模が大きくなった。論点は富栄養化に限定されたものではなく、湖生態系の再生、湖岸の植生復元、流域の里山保全、外来種への対応など、湖や流域の自然再生に関わることが取り上げられている。

以下、先の分類にしたがって、宍道湖・中海と霞ヶ浦それぞれの景観を取り上げていく。

## 3. 運動が目指した景観

### (1) 地域的な広がりをもつ景観（大景観）

#### 1) 宍道湖・中海

中海干拓反対運動は、淡水化により、宍道湖の特産であり、その漁の様子が松江の風物詩ともいわれるシジミ漁ができなくなること、水域が閉鎖されて水質が悪化し、生活環境や水の都といわれる松江の景観が損なわれることなど、事業による沿岸域の広範な環境変化への懸念から行われてきたものである。1988年に景観保全条例の直接請求を行ったり、淡水化延期決定後に市民主体で湖の科学的なデータを蓄積するための調査研究機関として財団法人の宍道湖・中海汽水湖研究所を設立したりと、この一連の運動の中で宍道湖・中海の「汽水湖」としての生態系や景観を守ることが強く意識されてきた。景観保全条例の直接請求の眼目は、宍道湖は汽水湖景観を前提にするという文言にあり、それが採択されれば、淡水化の拒否表明になると考えられていた（保母，1989）。結果として、島根県有権者の約4分の1の署名を集めたこの直接請求は議会で否決されてしまう。ただし、その後すぐに、汽水湖云々の部分を取り除いた景観保全条例が島根県によって制定された。

中海干拓反対運動で基本的に目指された景観は、両湖の汽水湖景観であり、それは四半世紀を超える運動の成果として守られることになっ

たのである。汽水湖の景観が具体的にいかなるものかを説明するのは難しいが、一言でいえば、汽水環境を前提にした生態系とそれに適応して営まれてきた漁業など人びとの暮らしが織りなす景観ということになる。運動の中でしばしば言及されたこととしては、シジミ漁の景や、ゴズ釣りなど釣り人が憩う湖岸の景、それと先行して淡水化した霞ヶ浦などで深刻なアオコの大量発生などに煩わされない水辺の景（観光客や住民が湖岸のそぞろ歩きを楽しめる景）などがある。

淡水化に関して、図2に宍道湖・中海と霞ヶ浦の塩化物イオン濃度の経年変化を示したが、霞ヶ浦において後述する常陸川水門が完全閉鎖された1974年ころから急にその値が低下し、数年後には60mg/lではぼ安定しているのに対し、宍道湖・中海では各年の天候に強く左右されな

がら、宍道湖では2,000mg/l前後、中海では表層8,000mg/l、下層15,000mg/l前後で推移している。宍道湖・中海において中浦水門が完成した1974年以降に一度も霞ヶ浦のような水質変化を経験しなかったところに、富栄養化問題を抱えているとはいえ、汽水湖景観が守られてきたことを確認することができる。

また、淡水化延期決定後の1990年代には、中海の本庄工区干拓の是非が争点になり、精力的な反対運動が展開された。本庄工区1,689haをめぐる土地利用構想案の変遷について、浅野（1998）に整理したように、中海の5分の1近くを占める空間を、陸地にするのか、湖面として残すのか、あるいは折衷案として3分の1を埋め立てるのかといった案が議論され、干拓した場合の話としても、畑地にする案、牧草地にする案、都市的開発を行う案など、さまざまな

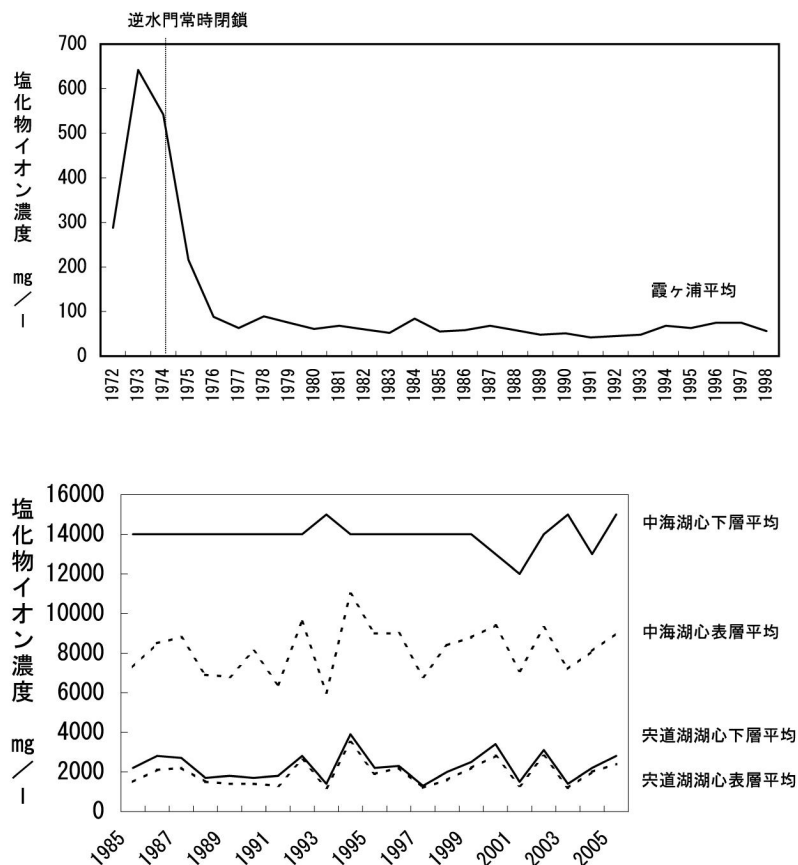


図2 霞ヶ浦と宍道湖・中海の塩化物イオン濃度の経年変化

資料：霞ヶ浦については、茨城県生活環境部（2000）『霞ヶ浦関係資料集』，中海・宍道湖については島根県環境政策課資料（問い合わせへの回答）による。

絵が描かれた。図3は中海北西にある枕木山山頂から湖を眺めた景色であるが、事業が行われれば、この画面のほとんどが干陸されることになっていた。ここから湖をはさんで反対側にあり、志賀直哉の小説『暗夜行路』のクライマックスに描かれる伯耆大山からの景色<sup>10</sup>も、かなり変わることになったであろう。現在、本庄工区には湖水がたたえられ、ゆったりとした静かな佇まいをみせている。はるか以前から変わらぬ姿のようではあるが、この姿は、日本全体の公共事業の是非をめぐる問題にまで争点を広げながら、10年以上にわたって、激しい議論や駆け引きの結果であることは記憶されるべきである。

淡水化および本庄工区干拓が中止となって、中海の汽水域としての水産振興策が検討されるようになり、湖の環境を守るために、2005年にはラムサール条約登録湿地にも指定された。これに先立ち両湖に鳥獣保護区の設定も行われ、冬期に渡り鳥が数多く集まる水辺の景観保全が制度的に保証された。ラムサール条約登録に関しては、1995年に環境庁から島根・鳥取両県に対して登録を検討するかどうかの打診があった際に、中海干拓事業の遂行を意識してこれを断った経緯がある（山陰中央新報、1995年10月17日）。事業中止あつての湿地保全なのである。

干拓事業が問題視され、反対運動が起こり、さまざまな社会経済的な理由と重なって、事業の主要部分が中止になったことは、大きな景観改変をもたらさなかったという意味で、地域の景観形成に重要な意味をもった。ただし、干拓事業とは関係なく、沿岸の開発は進み、富栄養

化や湖岸植生の変化など、環境が年を追うごとに変化しているのは確かであり、事業は中止になったとはいえ、湖の景観が往年のままではないのはもちろんである。

## 2) 霞ヶ浦

霞ヶ浦では、1970年代以降、首都圏の水資源という位置づけのもとに、積極的に水資源開発が行われた。塩害・洪水対策を主な目的として当初考えられた常陸川水門は、湖の水ガメ化（貯水池化）の要をなす施設となり、急激な水質悪化が社会問題化したにも関わらず、1974年から海水の流入を遮断する運用がなされるようになった（図2）。これにより、霞ヶ浦は淡水化された。水資源開発を開発するために、200kmを超える湖岸の大部分で、堤防の新設や嵩上げが行われ、水位が管理されるようになった。これにより湖岸の植生帯の多くが失われ、人工的な護岸が続く景観が卓越することになった。淡水化で、生息する魚介類の種類は大きく様変わりし、シジミ漁は早々に行われなくなり、霞ヶ浦の風物詩として知られた帆引き網漁も姿を消した。その代わりに、淡水湖の漁業としてコイ養殖が導入され、日本最大の養殖コイの産地に生まれ変わり、沖合に生け簀が延々と並ぶ景観がつくられた。

宍道湖・中海の場合と違い、霞ヶ浦ではこのような景観変化に対して住民運動はほとんど無力であった。唯一の例外が、漁民の激しい反対運動により高浜入干拓事業が中止になったこと（1978年）であろう。約1,500haという本庄工区とほぼ同規模の干拓事業が中止になったことで、現在の霞ヶ浦にみられる人の掌てのひらのような湖



図3 枕木山頂からみた本庄工区（1988年8月9日筆者撮影）

の形が残された(図4)。干拓事業が中止になった背景には、霞ヶ浦が農地開発用地としてより水資源開発用地として位置づけられるようになったこともあるが、反対運動によって守られた景観であることは間違いがない。

1970年代以降の霞ヶ浦での環境保全運動は、主に湖の富栄養化を問題視し、その関連で水ガメ化反対が論じられた。運動が本格化した段階では、すでに水門が閉ざされており、水門を閉じさせないことを目的とした宍道湖・中海の場合とは争点が異なる。水資源開発の根幹をなす霞ヶ浦開発事業は、1995年度で完了し、水ガメ化反対・水門の開放を求める市民運動は目的を達成できていない。ただし、今でも常陸川水門の運用の仕方をめぐる議論は続いており、湖岸帯の植生が壊されるという理由などから抗議されてきた湖の水位操作が中断され、湖岸植生帯復元緊急措置事業が実施されるなど、ある程度の運動成果があがるようになっている。

富栄養化に関しては、1973年の「異変」とよばれた年ほどの水質悪化を、その後経験することはないが、水質はめだって良くも悪くもなっていない。ただし、水ガメ化以降、流域内で著しい開発が進んだことを考えれば、下水道整備など富栄養化対策に力が注がれていたことを過小評価すべきではない。霞ヶ浦の富栄養化防止条例は、琵琶湖での制定に刺激されてものといわれる(片桐, 1995: 117)が、それでもその制定に関して、各種住民団体などからの請願や陳



図4 恋瀬川河口付近から見た高浜入  
(1987年9月1日筆者撮影)

情など、積極的な働きかけがなされ、条例の内容にもその要求がある程度反映された。住民団体による水質や環境の監視、折々になされる苦情や各種環境改善の要望など(浅野, 1990)は、日本の他の地域と比べれば、熱心に取り組みされている富栄養化対策への圧力になってきた。景観への運動の影響をはっきりとは示せないが、富栄養化対策など環境保全を求める住民の声の中で、声の大きな存在として突出していることは確かであり、著しい改善はないとはいえ、今の環境・景観が維持されていることへの運動団体の寄与は少なくない。

また、霞ヶ浦では、湖が淡水化され、沿岸開発の進行も著しいため、かつての水郷の景観はすでに失われてしまった。1970年代以降の住民運動において、開発の問題点を示したり、運動への賛同者を増やしたりすることを意図して、積極的に失われた水郷のイメージが利用されてきた。昔の湖との関わりを地域の古老から聞き取る活動や、水郷の写真展・絵画展など、一般住民の郷愁にうったえることも行われた。現実にはすでにない景観であるが、住民が景観をみる眼に影響を与えてきたことは無視できない。

運動団体は、過去の景観に意味を与えるだけではなく、運動の目標を、将来の景観を描いて主張してもいる。現在、霞ヶ浦の環境保全に関する大きな団体が2つあり、それぞれが将来像を視覚的に描いている。ある団体では、10年後、20年後、30、40、50、100年後の湖岸の断面図のイラストを用い、植生帯の復元とそのシンボルとなる鳥(例えば、10年後のオオヨシキリ、30年後のオオヒシクイ、100年後のトキ)を添えて、運動が目指す湖岸環境のイメージを示している。もう一方の団体の場合は、景観を具体的に描いてはいないものの、現在の「あまり行かない霞ヶ浦」を、5年後に「水辺で遊ぼう、霞ヶ浦」、10年後に「泳ぎたくなる霞ヶ浦」、20年後の「泳げる霞ヶ浦」にすることをキャッチフレーズにしている。住民の目線で、求める湖の姿を容易に想像できる。過去の景観像や将来

の景観像を巧みに使いながら、情報を発信し続けることが、今後の湖景観の形成にいかにか寄与するか、興味深いところである。

## (2) 特定の場所に関わる景観（小景観）

### 1) 宍道湖・中海

宍道湖・中海の場合、湖や流域の景観のようなスケールではない、より地点が限定された景観（景観の構成要素ともいえる）への運動の影響といえるものが数多くある。

図5は、撤去中の中浦水門を江島大橋上から撮影したものである。中浦水門は、淡水化の要となる施設で、1974年に完成し、一度も水門を閉ざすことなく撤去されることになった。30年余にわたって水門は、水門としてではなく、湖中の離島であった江島・大根島と対岸をむすぶ橋として利用されており、淡水化の中止が決定し、中浦水門の撤去が示されるのと並行して、事業中止の代替事業の1つとして、撮影者の立つ江島大橋が前倒しで建設された。この橋はいずれ架けられるものだったが、水門が消え、橋脚の高い橋のみが架かった景観が生まれることになる。水門が撤去されるのは、淡水化が中止になったからであるが、この撤去をめぐる、市民団体と行政の間で県議会を巻き込んだ論争があった。水門撤去で職を失う水門労働者の雇用確保を一方で念頭におきながら、水門操作により湖の水質管理（貧酸素水塊対策）を行うことが可能だと主張する市民団体（＝干拓事業に

反対した団体）と、維持管理コストを懸念し、市民団体のシミュレーション結果<sup>11)</sup>をあまり信用しない行政との間で、撤去の有無が論じられたが、結局、写真にみるように2009年度末をめどに撤去が進んでいる。

水門は撤去されるが、市民団体が、湖の水質改善策として水門操作以上に強く求めた本庄工区の堤防開削により、工区内水域と外部との水の流通をよくすることに関しては、斐伊川水系において島根県の下流にあたる鳥取県が、米子市や境港市の要望をくんで、治水上の観点から堤防の開削を働きかけたこと<sup>12)</sup>と結びついて、堤防を60m開削し架橋化することが2005年に決まった。

また、この流域では、1990年代末頃から、中海干拓反対運動と距離をおいた市民活動が組織的に行われるようになり、流域や湖岸の環境再生に関わる活動を活発に行っている。この活動を行うNPO<sup>13)</sup>を鍵組織として、湖岸各所でヨシの苗を植栽する市民参加型の事業が、行政や流域の小学校、森林組合、漁協などとの協働プロジェクトとして行われている。図6はそのような活動地を冬期に撮影したもので、必ずしもヨシは根付いていないようだが、年間1,000人を超える活動が継続的に行われている。小学校の総合学習の時間などと結びつけた学校行事化しており、年に数度であっても、多くの児童が湖岸に集まってヨシを植え付ける作業が毎年見ら



図5 撤去中の中浦水門  
(2006年3月25日筆者撮影)



図6 中海大橋北側のヨシ植栽地  
(2006年3月25日筆者撮影)

れるようになってきている。このようなボランティア作業の景も、市民運動が創り出した小景観の1つといえるであろう。

## 2) 霞ヶ浦

同じような景観は、霞ヶ浦沿岸でも見られる。

例えば、霞ヶ浦流域では、市民参加による自然再生の試みとして知られる<sup>14)</sup>アサザプロジェクトがNPO法人によって進められているが、この活動は各所の景観を少しずつ塗り替えている。アサザプロジェクトは、誰もが参加できる流域の自然再生事業をめざし、流域の170校以上（9割以上）の小学校の参加をはじめ、農林水産関係者や企業、行政を巻き込みながら進められている。アサザという水草に注目し、その群落が有する波消し作用や堆砂作用を活かして、ヨシ原などの水辺の植生を復元するため、アサザの苗を育てる里親制度や学校ビオトープの建設・普及・出前授業、湖内でアサザを植え付ける場所を確保するために間伐材などを用いた消波堤（粗朶沈床<sup>そだちんしょう</sup>）の作製・設置、粗朶を確保するための里山保全活動など、アサザに関連する流域内のさまざまなものや人などを結びつけようとする試みである。小学校のビオトープ<sup>15)</sup>や、アサザの植栽地、粗朶の消波堤、山林の下草借りや間伐など、個々の事業地は小さいものの数が多いので、それなりに地域の景観に影響を及ぼしている。

実際に粗朶の消波堤に関して、このグループが調査や検討に関与した国土交通省の湖岸植生帯復元事業で、短期集中的に公共事業として、いくつかのタイプの消波堤が造られこともあって、場所によってはかなり目立つ湖内の構造物になっている（図7）。これに対して、他のグループから湖岸景観を損なうとか、生態系への影響が懸念されるといった批判がだされ、環境団体間のちょっとした景観論争の的になった<sup>16)</sup>。

その後、緊急対策事業ではない、自然再生法に基づく湖岸の自然再生事業が検討されることになった。2004年から土浦入北岸の3.5kmを予

定地として、市民団体メンバーや周辺住民等、公募委員の参加した自然再生協議会が組織され、計画が立案された。220kmもある湖岸全周からすれば、ごくわずかな区間だが、既存の堤防を壊して後退させた堤防を造り直し、生まれた空間での植生復元が行われることになった。

今後、これらのように湖岸の景観が、少しずつ手を加えられ続けることが予想され、そのような場面での環境団体の発言は、主張がそのまま通るかどうかは別にして、影響をもつと考えられる。

## 4. 運動が意図せず生まれた景観

### (1) 派生的・副次的に生まれた景観

#### 1) 宍道湖・中海

中海東部に米子水鳥公園がある（図8）。こ



図7 土浦市沖宿付近に設置された粗朶沈床  
(2006年3月25日筆者撮影)



図8 米子水鳥公園のネイチャーセンター  
(2006年3月25日筆者撮影)



こはもともと中海干拓事業によって造成された干拓地である。農地になるはずの場所が、野鳥のサンクチュアリとして公園整備された（1995年開園）。これは、米子市が、公園化を求める市民団体の要求に応えたことで実現した。その意味では、ここの湿地景観は、前節の「運動が目指した景観」に分類すべきものではあるが、より大きな中海干拓事業反対運動の展開からみると、反対運動が進められている中で、派生的に生じた出来事であったといえる。中海干拓事業への疑問や反対の意見が強まる中で事業が進まなくなり、工事が途中で止まっていたこの場所（彦名干拓地）がちょうどよい浅瀬になり、水鳥が多く飛来する場所になったのである。野鳥保護団体等がこの場所のサンクチュアリ化を求める運動を起し、実現したのがこの公園である。したがって中海干拓反対運動からすれば、それは本来の運動対象ではなく、派生的に生まれたものといえる。毎年のコハクチョウの飛来は新聞でカラー写真付きで報じられ、中海の冬を告げる出来事になっているが、その定番の撮影地として、この公園は中海を代表する景観地の1つになっている。しかも、中海がラムサール条約登録湿地になったことでよりその立場は強まっている<sup>17)</sup>。

逆に、運動団体側が全く望まなかった景観がつくられることもある。その例の1つとして、当初は堤防でしかなかった森山堤防（図9）上

に農免道路が整備された（1996年開通）ことがあげられる。本庄工区の是非をめぐる反対派と推進派の論争の中で、反対派は、本庄工区の堤防を開削して水の流れを復活させれば、本庄工区の内にあつて閉鎖された水域を、かつてのようなアカガイなどが多く生息する漁場として再生できる、そしてそれは干拓地を農地にするより経済効果が高いはずだと主張していた。この是非をめぐる議論の最中に、堤防の道路利用が浮上し、検討開始からわずか4年で道路が開通した。その後、生活道路である堤防の開削に反対するという干拓事業推進派の論拠の1つとして利用されることになった。堤防を開削する話は、その後、国会の与党合意（自民・社会・さきがけの連立時）の1項目として、その効果を堤防に通水させて検証することが了解されるまでになり、水の通し方をめぐる事業推進派と反対派の対立を経て、結局、堤防を長く切らずに堤防にパイプを敷設して水を通す方式で調査が行われた。調査結果をもとに両派がそれぞれ自説の正しさを主張したので決着はつかず、そのうちに政治的な判断として本庄工区の中止が決まってしまった。その後、淡水化中止も決まると淡水化施設としての役割を失ったこの堤防は生活道路としての意味と、中海の治水効果をめぐる議論の対象になり、最終的に60mの区間が開削・架橋化されることになった。森山堤防は、1990年代以降、中海干拓問題にからんで、



図9 枕木山から森山堤防（2006年3月25日筆者撮影）

いろいろと争点になり続けてきた場所であり、湖の中につくられたこの道路の景は、運動団体が望んだものではないが、論争が生んだ景観といえる。

## 2) 霞ヶ浦

1970年代のアオコの大量発生を機に、湖の環境保全を求める住民運動が活発化し、マスコミでも富栄養化問題がさかんに報じられ、結果として世論が高まり、茨城県も水質浄化対策に力を入れるようになった。1980年に霞ヶ浦問題を一元的に扱う部署として茨城県環境局に霞ヶ浦対策課が設置され、1982年には富栄養化防止条例制定が制定された。その後、水郷水都全国会議や世界湖沼会議など湖に関わりの深い大きなイベントが開催され、その都度、この流域では市民団体の組織再編や活動の拡大を経験する<sup>18)</sup>。行政の側も世界湖沼会議の際に、総合的な湖沼環境対策を行うための拠点を整備する方針が示され、時間はかかったものの霞ヶ浦環境科学センターが設置された(2005年開所)。これは、霞ヶ浦対策課を改組して設置されたもので、県公害研究所の調査研究機能を取り込み、霞ヶ浦問題に関わる市民活動の交流拠点となることも期待された機関である。この設置に際し、霞ヶ浦対策関係のセクションは、水戸市の本庁から、霞ヶ浦を見渡すことのできる高台に新たに建設された施設に移転した。敷地面積3.3ha、延床面積5,000m<sup>2</sup>の施設で、現在は凍結されているが、湖岸部に観察舎や実験フィールドを有する3haの整備計画も立てられている。

センター建設は県主導で行われ、基本計画策定語は市民団体等との意見交換会が幾度か開催されたが、市民団体がその建設を要求したものではないし、建設に反対したわけでもない。霞ヶ浦の環境問題への関心が寄せられ続ける中で、行政の対応も常に変革が求められる。そのような行政による住民世論を意識した対応が、時に湖岸の景観に新たな景観要素を付加することもある。

霞ヶ浦環境科学センターは、霞ヶ浦対策を総

合的に、かつ現地で行うための拠点として、湖に臨んだ見晴らしのよい場所に建設されたものだが、沿岸にはこの他にも水資源開発のためのPR施設や湖に関する情報発信・住民啓発施設などが、いくつか建設されている。特に、水資源開発に関しては、市民団体から反対の声が上がったり、水資源管理の運用をめぐる議論が提起されたりして、環境問題の争点になる可能性を秘めている。長良川の河口堰付近など、もめたところに立派なPR施設が建設されているように、公共事業の是非が問われる典型例ともいえる水資源開発に関連して、大きなPR施設が各所に建設されている。霞ヶ浦の場合が「水の科学館」で、かつて干拓事業が漁民の反対により中止になった高浜入に望む霞ヶ浦大橋の北詰に、「霞ヶ浦ふれあいランド」の核施設として整備されている(図10)。1992年にオープンしたこの公園(敷地面積5.7ha)は、茨城県と水資源開発公社(現水資源機構)と玉造町(現行方市)が共同して建設した水の科学館、これにあわせて玉造町が観光客の集客を期待して建設した展望塔や玉の博物館を有する「水」をテーマにした複合施設である。

これらの施設が水辺に建設され人工的なランドマークになるのは、無論、環境団体が求めたのではないが、PR施設の役割は、市民団体等が住民向けに情報発信や主張をさかんに行うことへの行政や事業主体側の対抗策の意味合いをもっていることを考えれば、環境運動と必ずし



図10 霞ヶ浦ふれあいランド・水の科学館  
(2005年3月30日筆者撮影)

も無縁ではない。その意味でこれらのものは、運動が意図せずその生成に関わっている景観といえるのである。

## (2) 何かがなされないことで生まれた景観

先に断ったように、ここでの何かがなされないことで生まれた景観というのは、開発事業への反対運動等が起き、事業が中断ないし遅延してしまったような場合に、他の似たところであれば、本来なされたであろうことがなされなかったために生まれた景観である。開発反対運動が成功して、対象とする開発事業がなされずに守られた景観とは別のものとしてとらえている。これは多くの場合、難しい深刻な問題に直面した地域の景観になる。本稿で取り上げている2つの事例地域では、典型的な例を示せないで、他の例をいくつか先に触れておく。

例えば、帯谷(2004:201)が紹介している大分県の矢田ダム建設予定地では、ダム建設への反対で事業がストップしているうちに、ダム計画は「放置されたダム計画」となってしまう、対象となった河川では、制度上の問題で少額の損害では復旧工事の予算化ができず、大雨の際の冠水地帯のほとんどがダム予定地域に集中することになったり、計画上水没予定地域になっているため、道路の改良工事も補助事業として認められず、多くが未改修のまま放置されたりすることになり、当該地区では、ようやくダム建設の中止が決定された現在、人口が流出し寂れた景観が卓越している。このようなダム水没予定地で建設に反対して事業が進まない場合、道路の補修や改良などがなされず、社会資本整備も行われにくいと、取り残されたような山村景観が生まれることがある。

筆者が訪れたことのあるところでも、そのような例は散見され、例えば、ダムではないが、香川県の産業廃棄物不法投棄をめぐって島民と県との間で争いの続いた豊島<sup>てしま</sup>では、産廃の処分方法は決まったものの、住民は疲れ切ってしまう、「ゴミはなくなったが、住民もいなくなったみたいなことになるのではないか」と心配して

いる<sup>19)</sup>。また、長崎県の諫早干拓事業の計画地では、沖に潮受け堤防を建設し、干拓事業を進めることを前提として、古い堤防を改修しなかったという話を聞いた<sup>20)</sup>。

霞ヶ浦では、水資源開発が予定通りではないにせよ遂行されており、各種施策の遅れや不十分さとは別の意味での、シビル・ミニマムの施策が、特定の地域で、意図的になされない、ないし後回しにされることは、あまりないようにみえる。一方、宍道湖・中海の場合には、干拓事業が長年にわたって止まっていた(中止の判断まで四半世紀以上経過した)ために、建前論としてなされなかったことがいくつかある。

1つは、中海干拓事業の中で、はるか以前に造成が終わり利用されている干拓地や基盤整備された農地が5,000ha以上もあったが、これらは淡水化を前提とした水源が想定されていたため、淡水化が止まっている間中ずっと、暫定水源として他所から水を回してもらった状況が続いたことがあげられる。これだけ長い期間、暫定水源でまかなえたのだから、新規の水資源開発は不要だったのではないかと批判されもしたが、それでも不安定な位置のままにおかれたのは確かである。実際に、1980年代の淡水化促進運動の担い手は、農業水利受益地の農業団体や農家だった。2002年に淡水化中止の決定がされるに際して、代替水源確保策が関係機関・団体に示され了解された。簡単に代替水源というが、そのために300億円超の新規公共事業が行われるのである。これによって1970年代以降止まっていた流域の農業水利施設をめぐる景観が塗り替えられることになる。中止する方針がみえてきてからはじめて、代替水源が検討されたわけだが、代替案はもっと早い段階で検討されるべきだったのではないだろうか。

また、中海では宍道湖以上に湖の環境変化が計画されており、漁業者は漁業権を放棄して毎年更新の許可漁業を行ってきた。かつては宍道湖以上の漁獲を誇った中海であったが、漁業統計もとられない漁場となっていた。湖は淡水化

される計画になっていたため、汽水湖の内水面漁業振興策は積極的に行われてこなかった。干拓事業がなければ、さまざまな漁業振興策がとられたであろうと容易に想像でき、今とは違った漁業風景が湖上や沿岸に形成されていたかもしれぬ。

これらのように、本来なされておかしくないことがなされずに放置されることで生まれた景観もありうる。それは時として手遅れの景観に見えることもあるのではないか。

## 5. おわりに

以上、宍道湖・中海および霞ヶ浦を事例に、環境に関わる市民・住民運動と景観との関係を述べた。その結果を簡単に表示したものが表1である。本稿では、景観の構造を分析するとか、意味を掘り下げるのではなく、最初に仕分けた4つの分類に応じて、どのような景観が運動の影響を受けてつくられてきたのか具体例を示した。個別的な事例を紹介したにすぎないが、これまで景観が、環境運動との関わりから議論されたことはあまりなく、具体的な姿を記述するだけでも意味はあろう。浅野（2002）で示したように、開発反対運動は、時間が経過すると、

当該開発事業にいかに関与したのかが、しっかりと記録されず、ややもすれば忘れられていく存在ともいえる。よりさりげない対象である景観への関与はなおのこと意識されない。だからこそ、運動のつくりだした景観を具体的に例示するだけでも、記録としての意味があるのではなからうか。

特に、運動がそうなることを求めた景観と、運動が存在し環境をめぐる争点がつくられた結果として生まれる景観とがあることは留意されるべきであろう。一見、運動とは無関係につくられた施設やそれを構成要素とする景観であっても、背景を探っていくと、同時に進行していた環境運動と深い関連を認められるものがある。

また、運動の景観には、地域的な広がりをもつものと、特定の地点に見られるものがある。後者は、景観要素とよぶべきものかもしれない。広がりをもつ景観であっても、クローズアップしていけば、さまざまな景観要素のモザイクである。このモザイクの1つ1つを塗りかえ、造りかえる場面に運動が関与している。特に、日本では宍道湖・中海のように、反対運動がその主張を大筋で達成できるケースは稀で、霞ヶ浦のようにさまざまな試みが継続的に積み重ねら

表1 両湖における環境運動が創出した景観

景観のタイプ		宍道湖・中海	霞ヶ浦
運動が目指した景観	地域的な広がりをもつ景観	●汽水湖としての宍道湖・中海 ●干拓されなかった本庄工区 ●ラムサール条約登録湿地	●富栄養化の横ばい（アオコ減少） ●干拓されなかった高浜入
	特定の場所に関わる景観	●中浦水門の撤去 ●干拓堤防の開削・架橋化 ●湖岸のヨシ植栽	●湖岸植生帯復元事業 ●自然再生事業 ●流域小学校のビオトープ
運動が意図せず生みだした景観	派生的・副次的に生まれた景観	●彦名干拓地の水鳥公園化 ●干拓堤防への農道建設	●霞ヶ浦環境科学センター ●水資源開発のPR施設・学習施設の設置・拡充
	何かがなされなかったことで生じた景観	●先行基盤整備農地向け代替水源の未整備 ●中海で消極的だった内水面漁業振興	※環境施策の遅れで生まれた景観は多々あるが、環境論争が長引いたために何かがなされなかった景観に特記すべきものはない（筆者が例示できない）

れても、根本的なところは変えられないことの方が多し。それゆえに、運動の関わる景観はモザイク的な部分にこそ発揮されており、そこに注意を向ける必要がある。

さて、景観形成に環境運動が関わっていること、およびそれを指摘することから、今後の議論として何につながるであろうか。

まず、景観論に還元できることは何か。環境運動は環境の改変に、直接手を下すことは少ない。自然再生のボランティア活動などは、それが面的に広がれば直接的な改変者となるが例は少ない。改変に反対してそれを阻止する、あるいは環境を保全するための改変を要求して実現させるといった、圧力をかけることでの景観への間接的な関与が基本である。あえて分ければ運動と景観の関わりについて、開発反対運動にみる阻止型の関与と自然再生活動のような創出型の関与があるが、いずれにせよ、環境運動のつくり出す景観は「政治的景観」と名付けられるべきものであり、文化景観のなかでも、政治性の強いものである。まさに人文現象が色濃く反映されているわけだが、中立性・客観性・学術性を重んじ普遍的価値を志向する昨今の「文化的景観」とは一線を画する。もっとも「文化的景観」にもある種の価値観ないしイデオロギーが反映されており、それが表だって語られるかどうかの違いしかない。

また、運動は地域の景観形成に影響を及ぼすことがあるが、その正当性はいかに保証されるのであろうか。公共事業であれば、行政に責があり、その責任者である首長や行政の施策に根拠を与える議員がいる。これらは、選挙によって一定の範囲（＝選挙区）内の有権者の信任を得たことになっている。制度上・建前上は、当該自治体内の住民の合意に基づき施策が進められていることになる。では、市民団体が大きな力を持って、景観改変に寄与した場合、その正当性をどのように説明すればよいのだろうか。本稿では問題提起にとどめるが、まさに「自然は誰のものか」などといったコモンズ論の研究

関心の1つとして扱うことができよう（例えば、宮内編、2006）。例えば、霞ヶ浦の消波堤をめぐる粗朶沈床を設置したことについて、湖岸植生帯の復元に資し、コンクリートの堤防と違い役割が終われば、いつかは壊れてなくなる循環型の消波堤と肯定的に見る見方と、湖岸に立って景色を眺めるときの障害になるし、粗朶という有機物を湖中に投ずる行為は富栄養化が問題とされる湖を汚すことになる否定的に見る見方とが、異なる市民グループから示され争点になった。その際に誰が湖にそのような人工物をつくる権利を持っているのかと同時に論じられた（事業主体は国だったが、そのための検討委員会の人選に疑問が投げかけられた）。

最後に、論点を変えて、景観論争地の景観から何が読み取れるのかを考えてみたい。

1つには、環境運動が積極的に寄与して形成された景観からは、程度の差こそあれ、現代の支配的な環境観といえる生態学的な環境観を読み取ることができる。湖岸へのヨシやアサザを植栽することには、これらが水質を改善させる、生き物の生息場所がつくられる、はじめに手を入れればやがて自然に任せて環境が変わっていくなどといった知識や思いが込められている。そして、人工的なコンクリート護岸や外来の園芸品種などできれいに作り込まれた岸辺より、かつては雑草とひとくくりにされたような水生植物が自然のルールに従って繁茂している水辺景観が望ましく、そして、そのような湖畔こそが「美しい景観」になる。果たしてそうかという疑問を投げかけることもできるが、市民活動の中でさまざまに価値づけられることにより、住民の景観をみる審美眼にも影響が及ぶ<sup>21)</sup>。

また、ある環境を守るために語られる言説には、昔からの暮らしと自然の相互作用の結果、ふるさとの景観がつくり出されてきたと強調するものもあり、環境論争が長く続くことで、住民が、じわじわと郷土意識や湖岸の景へのイメージをふくらませていくことに資する。郷愁やロマンをそそる数々の言説とともに景観が語



られ、そして、今あらためて、水辺に行ってみよう、見てみようと呼びかけられる。環境運動によって、過去や伝統に気づかされ、意識されていなかった「ふるさと」が意識され、人びとがそれぞれ「ふるさとの景観」を思い描くようになる。そして、そのような意識が広がることで、運動のために語られた「ふるさとの景観」は、虚構であるかもしれないが、次第にリアリティをもつようになるのである。そして、この景観に関する言説を読み解くことから、「ふるさと景観」なるものの実体を見ることはできなくとも、人びとのふるさとイメージを感じ取ることができる。

景観から生態学的な環境観やふるさとイメージを読み取るというのは、いわば第三者的な視点からのものいいであるが、そうではなくて、汚れた景観、損なわれた景観は、文字で問題点を指摘されるよりはるかに強烈に、それを見た人の危機感に訴える。景観変化は環境運動への大きな動員力や原動力になる。行動を起こしたり、それに参加したりする人は、景観から危機的な環境を読み取るわけである。アオコが大量発生し、水道水が緑になったなど、視角にうつたえられた場合、多くの人の間で危機感が共有

されやすい。諫早湾の干拓事業でも、ショッキングなテレビのニュース映像が、全国的な反対運動に発展するきっかけになったし、地元の諫早市でも、堤防をしめ切つて海を失い、ひび割れた干潟が出現してから、反対派の集会に参加する人が増えたという<sup>22)</sup>。環境運動は景観をつくり出すことに寄与するが、景観が環境運動への人びとの参加を促したり、運動戦略が練られる上で重要な役割を果たしたりすることもある<sup>23)</sup>。

宍道湖・中海にしても霞ヶ浦にしても、見る人によっては雑駁な景観に見えるかもしれないが、見方を変えると、その環境の保全や改善に苦闘してきた人びとの活動の結果や湖への思いが見えてくるような気がする。それが見えたときに、あらためてこの景観を大事にしなければならぬし、しっかり後世に伝えていかなければならないという気持ちも湧いてくるのである。

本研究を進めるにあたって、平成17-19年度科学研究費補助金基盤研究(B)「地域資源としての景観の保全および活用に関する民俗的研究」(代表：岩本通弥)を一部使用した。

## 注

1) 1992年に世界遺産の概念に文化的景観(cultural landscape)が加えられ、自然と人間の営みによって形成された景観に、歴史的・文化的な価値を見だし、それを世界遺産として評価することになった。日本でも、このような動向を背景に、水田やため池、里山など、日本人が環境に適応し、自然を利用する中からつくりだされ、維持されてきた景観にも文化的価値を制度的に認める動きが進んだ。2005年には、「良好な景観は国民共通の資産」とする景観法が制定され、それとともに文化財保護法が改正されて、「文化的景観」を保全することが行政の施策の対象となりつつある。

世界の遺産、地域の資産という文脈でとらえられる「文化的景観」は、当然ながら、文化財として価値の高いもの、「良好な景観」(景観法)が想定されており、従来の景観論でいう文化景観とは異なる限定的な概念である。また、これは、何に価値があり、

何が良好であるのかという、文化に関する別の問題とも関連する。金田(2006)は、cultural landscapeと「文化的景観」の用語の使い分けについて、次のように説明している。「日本の学術研究においては、『文化景観』がcultural landscapeに対応する用語であり、自然景観に対して、人間が関与して形成された景観のすべてを意味するものである。この中には、例えば産業廃棄物の不法投棄の山のような、好ましくない、負の景観も含まれる。これとは別に『文化的景観』の用語を用いることにしたのは、文化財として保護の対象とすべき『価値の高いもの』、あるいは『良好な景観』の概念に対して混乱を招かないようにするためである。」(金田、2006:21)

2) 本稿では景観に焦点をあてており、事実関係の詳細や説明の典拠、出来事の経過などをかなり省いている。本文に記した筆者による先に公表した諸論文を参照されたい。



- 3) 平成17-19年度科学研究費補助金基盤研究(B)「地域資源としての景観の保全および活用に関する民俗学的研究」(代表:岩本通弥)。
- 4) 景観ではなく、風景の語が使われているが、荒山(1998)は国立公園の選定を例に、国立公園が日本の風景を代表するものとして選ばれたことにふれ、そこに秘められるイデオロギー的なまなざしについて論じている。
- 5) 全体的な環境や地域をとらえるものとして景観をとらえるのは、伝統的な景観論における基本的な見方である。その全体性の中に、調和や美を見だしていく景観論への展開なども含め、山野(1998)はドイツ景観論の生成過程と展開をまとめており、景観をめぐる議論の変遷を知る上で興味深い論考となっている。
- 6) 20世紀初めのアメリカ景観論の成立に大きく寄与したサウアーは、文化景観を、ある文化集団によって自然景観からつくりだされたものとし、文化をエージェント、自然地域をメディア、文化景観を結果と位置づけている(Sauer, 1925)。
- 7) UNESCO World Heritage Centre(2006)では、cultural landscapeの説明として、文化的景観は人間と自然環境との相互作用の表れであるとしたうえで、人々の、限られた環境条件のもとでの持続的な土地利用技術や、自然に対する精神的な態度を反映したものであり、文化的景観の保全は、今後の持続的な土地利用に寄与し、景観の自然的価値や生物の多様性を維持・向上させることにつながるといった普遍的な価値をもたせている。この点、同じcultural landscapeの語が使われるが、注1や6で触れた文化景観と訳されるcultural landscapeとは概念が異なる。
- 8) 景観を読むということについて、地理学の分野ではレルフ等を代表とする人文主義的なアプローチからの研究蓄積がある。レルフは『場所の現象学』において、「現代の景観経験」という1章をもうけて、景観を「単に生活の美的な背景ではなく、むしろ文化的な態度と活動を表現しまたそれを規定するもの」であり、「景観の大きな変化は、社会的態度の大きな変化なしにはありえない」(レルフ, 1999a: 252)と述べ、景観から現代社会の性格を読みとっている。レルフ(1999b)では、現代の都市景観を合理性と効率性というモダニズムのイデオロギーの反映されたものと指摘する。一方、全く別の流れになるが、赤瀬川ほか(1986)によって提唱された路上観察も、路上で見かけるちょっとしたものを街の面白さとして楽しみ、現代都市を考える1つの見方を提示しているといえよう。
- 9) 西浦の高浜入で、八郎潟や中海、諫早湾と同様の大規模干拓事業が進められた(1,453ha)ものの、漁業者等の激しい反対運動により1978年に中止になった。
- 10) 志賀直哉の『暗夜行路』に次の一節がある。「…中の海の彼方から海に突出した連山の頂が色づくとき、美保の関の白い灯台も陽を受け、はっきりと浮かびだした。間もなく、中の海の大根島にも陽が当り、それが赤鱗<sup>あかえい</sup>を伏せたように平たく大きく見えた。…謙作は不図、今見てゐる景色に、自分のゐる此大山がはっきりと影を映してゐることに気がついた。…それから謙作は或る感動を受けた。」(『志賀直哉全集』第4巻, 岩波書店, 1999, p.543)
- 11) 宍道湖・中海汽水湖研究所(2002, 2003, 2004)は湖の水質改善のためのシミュレーションを行い、それをもとに本庄工区の湖内堤防の開削と中浦水門の操作により、漁業被害の大きな原因となる貧酸素水塊の発生を軽減できると主張した。行政との議論は、この正当性についての検証等には発展せず、財政問題として結論が出された。
- 12) 中海干拓事業と別に斐伊川流域で進められている斐伊川・神戸川総合治水事業の柱の1つに宍道湖と中海をつなぐ大橋川の拡幅事業があり、中海の遊水機能の強化(堤防開削によりある程度期待できる)なしに、拡幅を行うと下流の中海沿岸での水害の危険性が高まるというのが、中海沿岸地域の主張である。本庄工区に焦点をあてた環境再生の議論と中海沿岸の治水問題は結びついて、堤防開削の圧力になった。
- 13) このNPOは、NPO法人斐伊川流域環境ネットワーク(斐伊川くらぶ)という名称で、1998年に設立された団体である。会員は300名ほどで、斐伊川上流部に建設中のダム周辺の地域づくり(尾原ダム交流の里作り)や、斐伊川流域の菜の花プロジェクト、小学校と連携した宍道湖・中海湖岸のヨシの植栽活動、森林ボランティアの養成事業など、流域の環境再生や都市農村交流といった活動を活発に行っている。
- 14) 新聞・テレビなどで紹介されることはしばしばあるが、それ以外に環境白書や建設白書に自然再生の先進事例として紹介されたり、雑誌などで紹介記事が掲載されたり(例えば2004年10月1日から2005年9月末までの1年間に24本の紹介記事が掲載されている。第6期アサザ基金事業報告書による)するほか、いくつもの環境賞を受賞している(2000年には、朝日新聞第1回「明日への環境賞」、日本水大賞市民活動賞、2002年には水俣市の「環境水俣賞」、2005年にはパートナーシップ賞、コココーラ環境教育賞、愛・地球賞、北九州市環境奨励賞)。なお、本稿で取り上げた運動団体は、アサザ基金以外の団体も、いろいろと環境関連の賞を受けている。
- 15) プロジェクトを進めるアサザ基金が実際に多くのピオトープを建設している。
- 16) 2002年に湖岸植生帯回復緊急措置事業の検討委員

- 会委員宛に公開質問状が出されたことから、マスコミなどを介した論争が生じ、秋にはシンポジウム「霞ヶ浦の自然再生を考える－湖岸帯の植生と修復」が第三者の市民グループによって企画され、関係者が一堂に会して議論が交わされた。その際にも景観は1つの論点になった。
- 17) 中海が登録されたことを示す証書は、この公園に飾られている。米子の観光資源の1つとして、特に観光ポスター等にも使われている。
- 18) 1986年の水郷水都全国会議に関わった市民団体等が、団体間の連携・交流を続けていくために霞ヶ浦の環境問題に関心をもつ市民団体の緩やかなネットワーク「霞ヶ浦情報センター」が組織され、1995年の世界湖沼会議では、社団法人霞ヶ浦市民協会が市民レベルで設立された。
- 19) 2003年2月から9月にかけての訪問時にしばしばこの話がでた。豊島では、毎年「島の学校」を開催するなど、産廃の経験と島の自然を体験できる環境教育をテーマに地域再生に取り組むことが産廃後の、より重大な課題だと認識されている。ゴミの話がなければ、もっと早くに取り組んでいておかしくないことであろう。
- 20) 1998年8月28日、現地での反対運動指導者からの聞き取りによる。
- 21) 筆者が関わったことのある、ホテルの舞うまちづ

くりの活動で、対象地区で活動に関わる高齢者と地区外住民でその活動に関わっている人とが話をしている場面で、ホテルが生息する小川の岸辺は草が生い茂っており、それがあからホタルが発生できるし、野趣味のある水辺の景観に（外部のものには）見えるのだが、その土地の人はその様子を雑草が茂っているのに刈っていないみっともない景観と見ていた。また、その地区では高齢者のグループが道路沿いにサルビアを植えて、開花時には赤い花が連なるように見せる活動を行っている。それに対し、ある人が、園芸品種のサルビア花壇を並べるより、水路沿いや田の畦の草をタイミングよく刈って赤いヒガンバナが咲きそろいようにできたら、地区のくらしを反映した身近な自然の景を演出できるし、農村らしい美しい景色になるのではないかとの提案をしたが、全く理解してもらえなかったという。生態系に配慮した景色は、それを美しく見える人と見えない人がいる。これは善し悪しを決められるものではなく、その人の環境観によって美意識が左右されるということなのである。

22) 前掲注20。

23) 運動によって「なにかがなされないことで生まれた景観」が、人びとに反対運動への批判や非難を生む、ないし反感意識を芽生えさせる効果を果たすこともあり得る。

## 文 献

- 赤瀬川原平・藤森照信・南伸坊, 1986, 『路上観察学入門』筑摩書房。
- 浅野敏久, 1990, 霞ヶ浦をめぐる住民運動に関する考察。地理学評論, 63A, pp.237-254。
- 浅野敏久, 1997, 環境保全運動の展開過程における地域性。地理科学, 52, pp.1-22。
- 浅野敏久, 1998, 中海干拓事業本庄工区の土地利用案の変遷。地理科学, 53, pp.261-282。
- 浅野敏久, 1999, 地域環境問題における「地元」。環境社会学研究 5, pp.166-182。
- 浅野敏久, 2002, ローカルな環境運動への地理学的アプローチ。地理学評論, 75, pp.443-456。
- 浅野敏久, 2003, 環境運動の地理学的研究。伊藤達也・浅野敏久編『環境問題の現場から』古今書院, pp.128-144。
- 浅野敏久, 2004, 環境問題研究における地域論的視角。環境社会学研究, 10, pp.8-24。
- 荒山正彦, 1998, 自然の風景地へのまなざし－国立公園の理念と候補地。荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ』古今書院, pp.128-142。
- 石川徹也, 2001, 『日本の自然保護』平凡社。
- 帯谷博明, 2004, 『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生』昭和堂。
- 片桐新自, 1995, 環境・消費者問題をめぐる行政と運

- 動－湖沼と合成洗剤, 片桐新自『社会運動の中範囲理論』東京大学出版会。pp.117-142。
- 金田章裕, 2006, 文化的景観の概念と意義。季刊まちづくり, 11, pp.20-21。
- 宍道湖・中海汽水湖研究所, 2002, 宍道湖・中海環境修復案検討シミュレーション。汽水湖研究(汽水湖研究所年報), 7, 1-66。
- 宍道湖・中海汽水湖研究所, 2003, 宍道湖・中海環境修復案検討シミュレーション。汽水湖研究(汽水湖研究所年報), 8, 1-34。
- 宍道湖・中海汽水湖研究所, 2004, 宍道湖・中海環境修復案検討シミュレーション。汽水湖研究(汽水湖研究所年報), 9, 1-62。
- 保母武彦, 1989, 『よみがえれ湖』たたら書房。
- 宮内泰介編, 2006, 『コモンズをささえるしくみ レジティマシーの環境社会学』新曜社。
- 山野正彦, 1998, 『ドイツ景観論の生成 フンボルトを中心に』古今書院。
- レルフ, E. 著, 高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳, 1999 a, 『場所の現象学』ちくま学芸文庫。Relph, E., 1976, *Place and Placelessness*. Pion, London.
- レルフ, E. 著, 高野岳彦・神谷浩夫・岩瀬寛之訳, 1999 b, 『都市景観の20世紀』筑摩書房。Relph, E., 1987, *The Modern Urban Landscape*. Croom

Helm.  
Sauer, C. O., 1925, *The Morphology of Landscape*,  
University of California Press, Berkeley. (ただし  
原典を筆者未見。言及箇所は, Johnston, R. J. et al.  
eds. *The Dictionary of Human Geography*, Basil

Blackwellの*cultural landscape*の項において引用  
されたSauerの文章である。) UNESCO World Heritage Centre, 2006, UNESCO  
World Heritage Centre.  
<http://whc.unesco.org/en/culturallandscape>

## Landscape made by local environmental movements: from two cases about the movements around Lake Shinji and Nakaumi and Lake Kasumigaura

Toshihisa ASANO

The aim of this paper is to describe landscapes made by local environmental movements from two cases about the movements around Lake Shinji and Nakaumi and Lake Kasumigaura. The landscapes are divided into following four groups.

- 1) the wide landscape in accordance with the goal of movements
- 2) the narrow landscape in accordance with the goal of movements and the landscape concerned with special place
- 3) the derivative landscape unintended by the movements but concerned with them
- 4) the abandoned landscape under the influence of environmental issue

These four groups are instantiated as follows.

- 1) In the case of Lake Shinji and Nakaumi, the landscape as brackish lake is conserved and Honjyo site keeps a sight of the lake by the suspension of Nakaumi land reclamation project. In the case of Lake Kasumigaura, Takahama-iri keeps lake landscape by the suspension of the land reclamation project.
- 2) The examples of this type are the dismantled water gate and dike, reed planted site by citizen's group, biotopes constructed at many elementary school, and so on.
- 3) In the case of lake Nakaumi, Hikona land reclamation site was transformed into a

park as bird sanctuary and a road was constructed on the problem dike in parallel with the environmental issue about Nakaumi land reclamation project. In the case of Kasumigaura, several huge buildings were constructed for publicity of water development.

- 4) National and local governments did not consider the possibilities of alternative water resource because they showed strong intention to do the desalination project of the Lake Shinji and Nakaumi. The government did not support fishing industry of Lake Nakaumi as one of brackish lake until the suspension of the project.

Environmental movements have influences on the landscape not directly but indirectly. Environmental groups often demand to stop or alterations of physical environment or to change development plan into more sustainable one. The landscape of environmental movements is political one made under the pressure of various demands for environmental conservation.